

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成27年2月16日（月）午後7時から午後8時45分まで

場 所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 2階会議室

1 協議会次第

(1) 開会

◆館長の挨拶

(2) 議事

1 3施設の連携について

2 各委員会からの報告・意見交換について

3 その他

4 次回の開催日程について

(3) 閉会

2 出席委員（14人）

広瀬委員・中村委員・渡邊委員・若槻委員・上茶谷委員・奥野委員・木村委員
白銀委員・中家委員・藤原委員・山出委員・信田委員・宮委員・長島委員

3 事務局出席者

山本 智也 （子育て青少年拠点夢つながり未来館館長）
今川 学 （子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）
伊藤 尊之 （青少年活動サポートプラザ主査）
林野 優子 （山田駅前図書館主幹）
山本 紘也 （のびのび子育てプラザ主査）
前原 卓磨 （大阪市青少年活動協会）

4 議事録

(事務局 B)

本日は、お忙しい中お集まりいただきお礼申し上げます。

それでは、事務局 A 一言よろしく申し上げます。

(事務局 A)

皆さん、本日もお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

二日前、滋賀県の議会で、知事が学力について述べている新聞記事がありました。知事は「学ぶ力」と言い、議員さんは「学力」という。「ぶ」があるかないかで問題になっていましたね。そのことを、最近は、「一人が学んで一人が豊かになって、他の人と豊かにコミュニケーションして共同体で作り上げて、一人知識、知恵をもっていく」という考え方が出てきています。共同体が学習する場になっています。

夢つながり未来館も、色々な繋がりの中で新しいことを学んだり今までのことを捉え直すきっかけの場になればと思っています。学ぶの「ぶ」論争というのは、なかなか重たい論争なんです。

今日も、あとで説明もあるかと思いますが、運営協議会全体が共同体、コミュニティとして、いろんなやり取りをしていただき、委員お一人お一人の考えを発言していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(事務局 B)

ありがとうございます。

最初をお願いしたいのですが、記録用に運営協議会の場면을写真に撮らせていただきたいと思っております。ホームページに載せたり、外部に出すというものではございませんが、他市にパワーポイントでお見せする資料として使わせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

議事に入ります前に、今回から新たに委員になっていただいた方が1名いらっしゃいますのでご紹介をさせていただきます。

B 委員です。簡単で結構ですので、自己紹介をよろしく申し上げます。

(B 委員)

吹田市立片山中学校教諭の B でございます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

以前、こちらの委員をさせていただいており、一度途切れましたが、また今回から委員として出席させていただきます。よろしく申し上げます。

(事務局 B)

ありがとうございます。

本日は、事務局も新たに 1 名出席をさせていただいておりますので、紹介させていただきます。

青少年活動サポートプラザから、指定管理者である大阪市青少年活動協会で青少年活動サポートプラザのマネージャーが出席させていただいております。

(事務局 F)

はじめまして。事務局の F と申します。よろしくお願いいたします。

昨年 4 月から指定管理者として運営させていただきまして、従来の直接来館申し込みからインターネット端末を使ったネット予約を導入させていただきました。一部の方からは大変便利になった、使いづらくなった等、さまざまなお声をいただいております。

より多くの方のご意見をお聞きしながら、より良い運営を目指していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 B)

ありがとうございます。

それでは、早速議事の方を進めてまいりたいと思っておりますので、会長よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、議事に入ります前に、本日の資料について事務局よりお願いします。

(事務局 C)

資料の説明をさせていただきます。

運営協議会委員名簿

3 施設の連携について

連携の具体例

のびのび子育てプラザフロア委員会資料

山田駅前図書館フロア委員会資料

青少年委員会資料

(D 委員)

では、議題 1 の「3 施設の連携について」進めてまいりたいと思っております。

本議題ですが、前回の運営協議会で事務局より説明がありましたように、会議の進め方を従来と変えていこうとなりました。それを踏まえたうえで、事務局から今回提案を受け

ます内容について、皆様と一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局 C)

それでは資料 1 をご覧いただきながらご説明させていただきたいと思っております。

前回、運営協議会の進め方について事務局 B から説明させていただきました。

今回ご提案させていただきたいのは、3 施設の連携についてでございます。

経過としましては、青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館の三つの機能を持つ複合施設ということで、開館前から単なる雑居ビルではなく 3 機能が連携し一体的な運営をすることが求められて、この建物ができております。

開館後間もなく 4 年が経過しますが、行政でさまざまな取り組みを行ってまいりましたが、今後よりよい連携をしていくに当たって皆様にご意見をいただきたいと考えております。

参考といたしまして、条例を抜粋したものを記載しております。条例第 2 条に今申し上げた内容等が記載されております。

今まで連携してきた内容につきましては、後ほどご説明させていただきます。

課題といたしまして、4 年間にわたり 3 施設の連携について模索してきましたが、今回今までの連携にとらわれず、より一層一体的な運営を行うためにどのような方法があるか等も含めて、一緒にお考えいただければと思います。

それでは、裏面をご覧ください。

具体例を七つお示ししておりますが、順に簡単にご説明します。

No.1 は、青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館の職員による共同での事業企画、共同運営としまして、館として一つの事業をさせていただいているものでございます。

No.2 の「子育てふれあい体験事業」は、のびのび子育てプラザには子育ての実践の場所があり、青少年活動サポートプラザには高校生を中心とする若い人材が来館しており、高校生・大学生がのびのび子育てプラザの開催する親子教室に参加することで、青少年に乳幼児と触れ合う機会を提供しました。

これは、他の施設にはなかなか無い事業となっております。

以上、No.1 と No.2 につきましては事業連携になります。

No.3 について、2 階の青少年相談にフリールームという相談者の居場所がございまして、社会とつながるのが苦手な子どもたちがカウンセリングを受けて、なんとかこちらの居場所に通えるようになってまいりまして、その中で子育てに興味のある子は 1 階ののびのび子育てプラザの協力を得て子育ての事業に顔を出したり、手伝うようになっていきまして、そこからアルバイト先が決まったという事例もございます。

No.4 では、山田駅前図書館との連携もあるのですが、2 階の講座を実施する際に一時保育

がある場合にはのびのび子育てプラザと連携し、講座の開催に伴いましては山田駅前図書館で講座関連の書籍コーナーを設けて、啓発を行っております。

No.5は、子育て中の保護者に図書館での読書の時間を保障するため、のびのび子育てプラザで一時保育を行い、育児負担感の軽減やリフレッシュを目的とした「一人のびのび読書タイム」の事業でございます。

No.6は、山田駅前図書館のボランティアによるお話会をのびのび子育てプラザ内で開催いたしまして、乳幼児に読み聞かせの機会の提供を行っております。これは、場所の提供による連携でございます。

No.7も場所の連携になりますが、夏休みの「宿題タスケルンジャー」という山田駅前図書館主催の事業を図書館内だけで実施するのではなく、青少年の利用の多い3階交流ロビーまで上がってきていただいて、場所にとらわれることなく事業を展開するという形の連携でございます。

以上、主だった連携の七つの事例についてご説明させていただきましたが、是非上記の例にとらわれることなく、皆さんからこういうことをしてはどうかといったご意見をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、ただ今事務局から提案のありました課題につきまして、皆様からご意見をいただければと思います。できるかできないかを前提に話をするとアイデアが出にくいと思いますので、自由に忌憚のない意見を出して頂ければと思います。

もともとは、連携をするとどういったメリットがあると思って始められているのですか。

(事務局 B)

もともと、それぞれでも十分機能を果たしているのですが、行政の機関というのはここに限らず縦割りになりがちなところがありますので、一つの施設として、職員も一つの部の職員と同じような気持ちになり、3つの施設でできることを考えていくということで、1人の子が生まれて育てて青少年になり自立していくまでをトータルで支援できるように、連携していけたらと考えております。条例にも「一体として機能するように管理・運営されなければならない」と明記されています。

(会長)

年齢が上がるにしたがって他の施設に行くということではなくて、ずっとここで育ていくということですね。

(K 委員)

質問させていただいてよろしいでしょうか。

No.1 からNo.7 まで具体例として挙げられていますが、参加人数はそれぞれどれぐらいなの
でしょうか。

(事務局 C)

今、お示した事業は規模の大小ございますが、No.1 の事業でしたら 120 名ほどの参加が
ありました。

No.3 は青少年相談になるので少人数になっており、今年度は 1 名でしたが実際 2 階の居場
所の部屋にはもう少しいらっしゃいます。

No.4 の講座につきましては、テーマによって人数が若干違うのですが、最近は増加傾向に
あり、約 20~30 名の参加がございます。

No.5 の「一人のびのび読書タイム」につきましてはかなりご好評をいただいております、
ほとんどの回が抽選となっております。

前後してしまいますが、No.2 の「子育てふれあい体験事業」につきましては年間を通して
2 名の参加がございました。

以上でございます。

(K 委員)

ありがとうございます。

(I 委員)

先週、図書館のフロア委員会がございまして、そのときに 3 施設連携や運営協議会に対
する話が出ましたので、それについて申し上げます。

まず、図書館ですのでボランティアでお話会などをされている方が多いので、出前の読
み聞かせに行ければいいなと話が出ました

例えば、3 階フロアで小学生や中学生がゲームをしています、ゲームだけじゃなくて「お
話も聴きませんか」ということを呼び掛けたらどうかとか、あるいはのびのび子育てプ
ラザで何か催しをされているときに出向いて読みたい本を読みますよとか、そういったこ
とができるのではないかという意見が出ていました。

それと、これは私が出した意見なのですが、例えば全体で音楽フェスタみたいなもの
をして、乳幼児の方だったらリトミックをして、図書館だったら CD のコンサートをして、
中高生は演奏会をすとか、もちろんおやじバンドも参加可能にするなどそういったこと
を取り組んでみてはどうかというものです。ただ、準備が大変だったり実施までのやり
取りが大変だと億劫になってしまうので、とりあえずはさらっとできるものがあればいい
なと思いました。

例えば、中高生の人たちに自分が読んでおもしろかった本のポップを書いてもらうとか、あるいは、事務局 A は青少年や色んな若い人などのこころの問題の専門家でいらっしゃるので講演会をしていただいて、それに対して今までもやっていますが図書館も関連本を置くようにするとか、あるいは性教育の話をしてそこから自分の体を大事にしたり相手のことを思いやるきっかけになればいいと思います。

後ほどの報告と重複するかもしれませんが、この施設で何が問題点なのか、困っていることがあるのか不備があるのか、まったく見えてこないのも、皆さんも中々わからないとおっしゃっていました。

ただ、皆さん使い勝手の良い施設だとは言っていますが、この建物を知らない人が多いので問題は広報ですよ。どうやったら皆さんに知っていただけるかということが一番大きな課題だと思います。ここだけではなくて他の施設もそうだと思いますが、自分の関心のあることしかインターネットで調べないので、そうではなくて吹田市にこういう施設があるということをもっとわかりやすく伝えるにはどういう手だてがあるのかなということが今後の課題だと思いました。

(会長)

ありがとうございます。

最初にお話しされた出前読み聞かせも、事務局からの例のNo.2 やNo.3 のように、青少年が乳幼児と関わるという形に絡めることはできないのかなと思いました。出前読み聞かせのトレーニングを青少年にして、その青少年が子どもたちに読み聞かせをするというような、異年齢との交流があるといいなと、話をうかがっていて思いました。

ところで、ここに具体例で上がっているものは、どちらかという連携して何かイベントをやろうという話になっていると思います。それももちろん大事なのですが、一方で組織として縦割り行政の弊害をなくすということもあったので、具体的なイベントだけではなく、館の中で職員の情報共有や意思疎通が良くなるためにどうしたらよいかということも重要な点かと思えます。

そういった面で、館で取り組んでいること縦割りではない良いところはありますか。

(事務局 B)

先ほども申し上げましたが、市役所の縦割り行政のままでは他部局と一緒に仕事をするとかなり手続きや決裁がややこしくなりますが、ここでは館の意思統一がなされていればこの館の中で完結できるという便利さがあります。

ですから、一体的になるための条件は整っており、職員もそういう意識でおりますので、利用者の目から、また行政側の目から、どういうことが一つになってできるかということを考えていただきたいと思っています。

それと、先ほど会長が言われました、若い子が子どもたちと触れ合うことについては、

この建物を準備する段階でそういったことができたらいいですよね、理想的な形ですうよねと言われていました。

しかし、先ほど事務局 C からもあったように、年間 2 名しか参加できていない現状がありまして、やっていることは良いがなかなか参加者が増えない事業をどうしたらよいかということも含めて、子育てされた方の立場や学校の立場、若者の立場からなど、さまざまな意見をここで出していただき議論してもらえたらと思います。

(G 委員)

青少年と子育て図書館との事業でいうと、例えば一昨年の「お正月だよ ゆいびあに全員集合」でしたら、餅つきがありましたよね。あのとき、僕たち青少年委員会としては、お餅をついていただいただけなんです。それはそれでよいのですが、準備の段階から呼んでいただいて、何か僕たちからアイデアを出すという機会があれば、例えば餅をつく人を青少年からたくさん呼んでくるといった別のアイデアが出せると思います。準備の段階から一緒に協力してできれば、もっと良い連携ができるのではないかと思います。

(会長)

わかりました。餅つきをしていたのは青少年フロア委員会ですか。

(G 委員)

青少年委員です。

(F 委員)

例えば、青少年が違うフロアや施設と連携するうえで、私たち青少年委員会はずっと活動しているので動きやすいと思うんです。だから、準備段階で呼んでもらえたら、僕たちは喜んで行きますって思ったんですよね。

のびのび子育てプラザでも、僕たちが筆頭になってやってみて、その体験談を青少年委員としてまた違うところに伝えるつなぎ目の役割を果たせないかなと。

青少年委員会が団体として既にあるので、まず第一歩として動きやすいので、青少年の一人として役立てないかなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。

他の所でやっていることでも是非呼んでほしいということですね。

(F 委員)

はい。呼びやすいかと思います。

(I 委員)

例えばなのですが、図書館で工作をするときに来ていただくとか、のびのび子育てプラザでお散歩に行くときの付き添いをしていただくとか、そういう解釈でいいのですか。

(F 委員)

そうですね。

そういったものに呼んでいただけると行けない場合もありますけど、僕たちの経験にもなりますし、またそれを誰かに伝えていくことができるかなと思います。

(I 委員)

ありがとうございました。

(J 委員)

事業の立ち上げの段階で、実行委員がそれぞれのポジションの人が集まってやっていないのですか。

(B 事務局)

事業によります。

青少年委員会がやっている事業もありますし、3階に集まってくる子どもたちにこういった事業をやるんだけども実行委員会をやりませんか、と手を挙げてもらって実行委員会を立ち上げて行う事業もあります。

(J 委員)

それぞれのポジションでいろいろ思っていることがあるはずなのですが、大きな行事についてはやはりそれぞれのポジションから集まってやっていくのが一番いいのであって、G委員がおっしゃったのはまさにそのことだと思います。

100の中の5だけ携わってもわからないわけですから、そうしたことからアイデアはどんどん出てくるかと思います。

ですから、立ち上げ方としては、できるだけ多くのポジションの人を集めるというのがいいと思います。

ただ、連携ばかりになってもと思いますので、バランスが大切ですね。

(会長)

ありがとうございます。

私も同じことを思いました。

連携というと100%善であると思ってしまうのですが、連携したらうまくいくことと個別に

やったほうがよいことがあるかと思います。

今までは、各委員会の全体会のようなものを行ったことはあったのですか。

(事務局 B)

運営協議会が全体会ということになります。事務局の中では連絡会は月 1 回行っています。

(会長)

フロア委員会の全体会を開こうと思うとけっこう厳しいのですか。

(事務局 B)

フロア委員会の全メンバーを呼ぶとなるとかなり大きな会議になりますが、出来ないことはないと思います。

(会長)

この会を通じて、これから今まで以上に意思疎通を深めることができ得ると思います。

(事務局 B)

そうですね。この会を通じてたくさん意見を出していただくことはできると思います。

(会長)

ありがとうございます。

(G 委員)

やはり意思疎通はすごく大切だと思います。

「宿題タスクレンジャー」をやっている一つ上のフロアで僕たちが宿題サポートをやっていたことがありまして、それはすごくもったいないなと思いました。

ですから、そういった企画をここで共有して行って、意見交換をしたり、協力できたらおもしろいなと思います。

やはり、そういう会議の場であったほうがいいかなとも思います。

(A 委員)

これが良いというのは思い浮かばないのですが、ただここに出ているのは事業として企画されたものと、個人個人が垣根を越えて何かできることを模索しているようなものがありますけれども、ゆいぴあはいろいろなセクションがありそれぞれの階に別れて、そこで居心地のよい場所や空間を提供しているわけですが、高校生だったら行きたいところにま

ず行きますよね、その他の場所は目に入らないです。ですから、それぞれ連携を深めるといのは、大変ですが事業をするということしかあまり思い浮かばないです。

あとは、不便けれども共有し合う。

例えば、変な話しですが自習しているところに赤ちゃんがくる。赤ちゃんが居るところで今日は勉強しようか。あり得るかどうかはわかりませんが、共同体として、勉強しているところにおじいちゃんが居ていい、赤ちゃんが泣いていい、そういったイメージができれば繋がりも生まれるのではないかと。

じゃあどうするのか、安全性のことなどいろいろ考えていけば、学校関係者ですからすぐにブレーキがかかるんですよ。親から文句が出るのではないかとか、生徒が怪我するんじゃないかとか。そういったブレーキはかかるのですが、しいて言えば、この建物の中でスタジオで音楽していいし自習してもいいし、じゃあ自習室で音楽されたら困りますが、ちょっとでもそういった垣根を取り外すことができないかなと。

(会長)

ありがとうございます。

今回は夢つながり未来館の中の連携ですが、常々思っているのは、ここと学校教育が連携したほうがいいのかと思っています。

是非来てほしい人が来ない。ほっといても来る人じゃなくて、こちらがサポートすることで何かきっかけを作ってくれないかなという人は来ないので、そのためには学校との連携がいろいろかなと思います。

それと、あまり知られていないことかというと、例えば子育てから離れている方は自分は関係ないと思っているけれども、そういう方にも来てもらえるようにということで、中の連携と同時に外との連携みたいなことも必要だと思います。

今日でなくてもいいので、また考えられたらと思います。

(G 委員)

外との連携に関して、学校だけではなく、いろいろ使えるものはあると思うんです。

例えば、この間 **Whale** フェスティバルをやっている中に、千里朝日クラブのカメラマンさんが来て、実はインターネットでいろいろ報道してくれてるんですね。

その他にも、FM千里で放送されたこともありましたが、そういうものをもっとうまく使えないかなと思います。

(J 委員)

うちのセンターでも色々な広報が来てくれるんですが、FM千里を聞いたことがない。どこで流れてるのですか。

(G 委員)

FM千里ラジオはローカル放送で、駅前などで時々流れています。

(会長)

吹田全域で入るのですか。

(K 委員)

吹田は入ると聞いたことがあります。

でも、そんなに聴かれている方を私は知りません。やっている場所もだいたいわかりませんが。

私の友人が一回出ていたのですが、向こうからのお呼びがある時にはびしっとやりますが、こちらからどうですかと持っていくのはあまり好まれていないようなことを聞いたことがあります。今の状況は分かりませんが。

(会長)

FM千里もそんなに知られていないということだったら、一緒に知名度を上げようというのもいいと思いますけれども。

(J 委員)

ケーブルテレビの方がいいんじゃないですか。皆さんよく見ているからね。

広報はどうしているのですか。

(事務局 B)

市報すいたに事業はもちろん載せておりますし、市のホームページにもイベントがある場合には載せています。

ただ、ホームページのトップページをぱっと見て個々の施設がすぐにわかるという形にはなっておりません。

(J 委員)

市報を見ている人の年代が高いのですよ。若い人はまず見ないです。

だから、そこで広報やってますといっても、それは形だけの話になってしまうので、何か考えた方がいいんじゃないですかね。

(G 委員)

Facebook はありましたよね。

(事務局 B)
ございます。

(会長)
Facebook は誰が運営しているのですか。

(事務局 C)
Facebook は市で運営しておりまして、各所管で載せたい行事を上げていくというシステムになっております。

(会長)
では、この館の Facebook ではないということですか。

(事務局 C)
この館では、のびのび子育てプラザや青少年活動サポートプラザで別れておりまして、今ほとんどが青少年活動サポートプラザになっています。

(会長)
それを見られている方はけっこうおられるのですか。

(事務局 C)
「いいね！」が 40 件ほどついています、どれぐらいのアカウント数かについてはこちらではわかりかねますが、広報課でしたらわかるかと思います。

(会長)
「いいね！」をおさないとわからないのですか。

(事務局 C)
私も Facebook 自体にそれほど詳しくないので何とも申し上げられないのですが。閲覧していただいた際に「いいね！」と思った方は 40 名ほどおり「いいね！」を押しているみたいです。

(事務局 B)
大きなイベントはそれほどないのですよ。なので、大きく PR はしてないのです。でも、細かくみていくと毎週イベントはいろいろとやっています。そういったイベントをこまめに PR していく必要があるのかなと思います。

先日、図書館フロア委員会で、「1階のエントランスが非常に良い場所だからいろんな催しで使ったらいいんじゃないですか。」という意見も言っていたのですが、実はクリスマスやお正月のイベントで若い子がエントランスでクッキーを売ったりして、有効活用しています。しかし、ご存じない方もやはりおられるので、事業のPRに工夫が必要なのかなと思います。

それから、3階に青少年がたくさん来るのであれば、小学校から大学生まで集まって、一緒に何かして遊ぶような仕掛けが必要なんじゃないですかという意見もございました。

しかし、それも自然にできていて、同じテーブルで大学生が小学生たちとトランプやゲームをしているんです。

ただ、そういった日々のことがなかなか外に伝えられていないというのは、私たちの反省なのかなと思います。

もっとこまめにPRを行い、細かな事業も知ってもらう為の努力が必要かと思っています。

(副会長)

いつもPR不足という話が出ますが、全体の利用者はこの4年間でだいぶ上向いてきていますよね。

私は3階によく伺うのですが、午前中は閑散としていますが、昼からはたくさん子どもたちが来ていて、あれ以上増えたら帰らなくてはいけない子が出てきます。せっかくやってきても、座るところもないということも考えておかないといけません。人集めもいいのですが、その辺りがなかなか難しいと思います。

現在も、全体の利用者は増えているのでしょうか。

(事務局 B)

山田駅前図書館は減っていますが、全体的には増えています。

(副会長)

図書館は南千里にできましたからね。

(N 委員)

補足ですが、今年度は少しずつ戻ってきていて、利用人数は増えてきています。

(会長)

まだ午前中は空きがあるんですよね。

(副会長)

午前中は学校がありますから。

1階は大人の方が結構利用されています。

(C 委員)

のびのび子育てプラザを利用されている乳幼児のお母さん方は、午前中に動くことが多いですね。だから、逆に3階のフロアを未就学児に開放してあげるとか。お母さんは図書館、乳児は1階、3歳児くらいは3階で好き勝手に遊ばせるとか。3階4階は吹き抜けがあるのでお母さん方が4階から下をのぞいて様子を見ることもできますし、それだったら副会長がおっしゃる、午前中閑散としているフロアがにぎやかになって活用できるのではないのでしょうか。

(会長)

乳幼児が3階を利用する、その逆もあり得るのではないですか。

(C 委員)

それは、消毒などの問題もあるのではないのでしょうか。

(M 委員)

のびのび子育てプラザは、小学生のお子さんをお断りしているフロアなのです。

それが一つ今年度の大きな課題なのですが、家族で来られたときに乳幼児は入れるけれども小学生以上は入れないということで、小学生のお子さんをどこで遊ばせながら下のお子さんをのびのび子育てプラザで遊ばせるかという二分する部分を、1階のエントランスをうまく使いながらできないかなというのが、今子育てフロア委員会の論議になっています。難しいところです。

(副会長)

それだけ利用者が多いということでしょう。

(M 委員)

1月は特に多くて、平日でも200人を超える来館がありました。

多くの方に周知されてきて来館いただけることは嬉しいことなのですが、いろいろな課題も見えてくるので、4年目になって館全体として論議されているように、乳幼児から大きなお子さんまで一体で見れたらいいなと思います。

(会長)

小学生の居場所がないということですか。

(M 委員)

1・2年生の居場所がのびのび子育てプラザ内がないというのが課題です。

(H 委員)

今、C 委員がおっしゃったように、低学年の子の居場所がほしいんですね。

M 委員がおっしゃるように、のびのび子育てプラザのフロアの中には入れないので、外で子どもを誰も監視する人がいないところで遊ばせなければならぬことに対して、親御さんはとても心配なんですね。だけど、家においておくわけにはいかないから連れてくる。特に夏休み、春休みなんかにはそうなんです。低学年であれば、妹や弟のところと一緒にいたいんですね。それがだめということになっていますから、その辺を C 委員がおっしゃったように 3 階でやるとしても、親御さんは誰か責任持って見てくれる人がいれば 3 階でお願いしますということになります。それはいろいろ難しい問題もあるかと思いません。

この話題は、子育てフロア委員会の中で毎回出てくるお母さん方の切実な願いなんです。低学年が遊べないんだったら利用できないなということです。

例えば、極端に言えば幼稚園を卒業して小学校に上がったら利用できなくなる。

そうすると、今まで一生懸命ここに来ていたのに、そこで縁が切れてしまう。

だからといって 3 階で遊んでくるというのはなかなか難しい。

館全体の問題なのですが、エントランスをいろいろなイベントに使うというのも一つのアイデアですが、我々子育てフロア委員会として贅沢な話かもしれませんが、のびのび子育てプラザの中から外で遊んでいるのが見えるようにエントランスとの間の壁を透明にしてもらえたらいいかと、別に遊ばす工夫は要らないのです。親から子どもが、何かで遊んでるところが見えればいいんです。ただ、経費の問題とかも出てくると思いますが、その辺をなんとか。子育てフロア委員会で毎回提案していることなのです。

夢つながりというからには、小学生の高学年だったらゲームをして中高生のお兄ちゃんお姉ちゃんと遊ぶことは可能ですが、低学年の子はなかなかそこに入っていけませんよね。そうすると、その部分だけが繋がっていないんですね。M 委員には、せめて年に数回、乳幼児と小学生の低学年が触れ合う企画を作ってもらいたいとお願いしています。小学生が乳幼児に怪我でもさせたらと、心配される親御さんもいて反対意見もあるのですが、その辺をフロア委員としては何とかしないとイケない。

また、2 階の広いベランダも騒音の関係でまったく有効活用されていないのでなんとかできないかとか、エントランスのバギー置き場を何とかして小学生の居場所も作れないかといった提案がいつも出て議論しています。

ただ、小学生の兄弟姉妹の居場所を何とかしてくれほしいとお母さん方の切実な思いがあるということ、改めてお伝えしたいと思います。

それから、これは館全体のことで、館の総合案内の掲示がのびのび子育てプラザの

正面の外にありますよね。外の掲示の一番駅に近いところに館全体の案内がありますが、駅から来る人は見るかもしれないけれども、あれをわざわざこちらから歩いてきて見ないですよ。そうすると、迷った方がのびのび子育てプラザに来て「これはどこにあるか」と尋ねられる。全体の案内は入口の方にもってくるというのではないかというのが、子育てフロア委員会からの提案です。吹田市の他施設でも総合案内はどこも入ってすぐのところにあります。

私達子育てフロア委員会では、のびのび子育てプラザの内容だけでなく、館全体に対する意見も活発にしてもらっています。それがひいては子育てフロア委員会に返ってくるし、館全体が利用者にとって利用しやすい形につながるのです。今後もフロア委員会が出た意見をお伝えしていきたいと思いますので、改善できる点は改善していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。この私の発言は、後のフロア委員会の報告に変えさせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。

(I 委員)

低学年のお子さんの居場所がないというのは、土日でしょうか。それとも夏休みなどですか。

(M 委員)

夏休みや春休みなど、家族で来られるときですね。

ですから、そういうときに曜日を決めて、青少年の方が子育て保育ボランティアという形でエントランスで何か催しをやらしてもらえるといいかと思いました。密に連携を取り合って、アイデアを出し合っていければいいのかと思います。

(I 委員)

この館ではインターンシップを受け入れていると思うのですが、学校の先生や保育士を目指している方に協力していただいて、6階の多目的ホールで低学年の子供たちを遊ばせてあげるというのが可能であれば年に1・2回あってもいいのかなと。

もちろん、責任者の方とか安全対策が必要なので難しい部分もあるかとは思いますが、できなくはないのかなと感じました。

(会長)

ありがとうございます。

1・2年生の居場所については、毎日のことになるのですか。

(M 委員)

夏休みや春休みは毎日です。なので、需要はあると思います。たまに、小学生のお兄ちゃんお姉ちゃんが一緒に来てエントランスのベンチに座って待っているのですが、おもちゃを貸してあげてもなかなか長続きはしないのです。

また、図書館に行って本を読んでおいでといっても、一人では 10 分が限度かなと思います。

私が昨年 4 月 1 日に着任した際、3 月 31 日まで使えていた子が今日から使えないというのを目の当たりにして、そういう問題があるんだということがよくわかったので、今年度は 1 年間利用してきた年長さんに一つの区切りとして 3 月のお楽しみ会を考えています。何も企画がなくて、まだ小学校の入学式もないのにこの日から突然使えないということになるので、フロア委員会で議論をさせていただきました。

(J 委員)

今回、いろいろやるのではなくて、問題提起されていることについてみんなで一緒に考えるほうがいいのではないのでしょうか。あれやこれやみんなで言っても結局どれも結論が出ないままで終わりそうな気がしますので、一つ一つ解決していくべきだと思います。

(事務局 A)

今の話は今日結論が出るわけではないし、建物のハード面の問題や利用状況があります。しかし切実な話であることは把握していますので、それは今後検討していくことになると思います。

ところで、連携の話で二つお聞きしたいことがあるのですが、一つはゆいぴあ全体の広報誌がいるかどうかを教えてほしいと思います。

もう一つは、青少年活動サポートプラザの青少年委員があつて、今 G 委員も全体のところで動いてもいいよと言われていたのですが、ゆいぴあ全体でボランティアスタッフのようなものを構成して、青少年活動サポートプラザの青少年委員だから青少年活動サポートプラザ内だけではたしていいのか。館全体の運営をするボランティアがあつてもいいのではないかと。そこには青少年だけでなく、のびのび子育てプラザの OB や図書館のボランティアの方も含めて、館としてのボランティア組織を構成できないかと思ったのですが、青少年委員の方がそれは少し厳しいなど、その辺りについてご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

まず、広報誌ですが、青少年活動サポートプラザでいうとぶらっとる一む通信というのがあるのですが、青少年活動サポートプラザ全体としてはありません。のびのび子育てプラザは毎月こんな事業がありますよというのを出しています。山田駅前図書館は吹田市図書館として出していますが、山田駅前図書館として出しているものはない。

ですから、ゆいぴあとして情報提供するものがあつた方がいいのかどうかと思ったので

すが、いかがでしょうか。

(会長)

それぞれの期間で発行しているのは月 1 回ですか。

(事務局 A)

のびのび子育てプラザは月 1 回、ぷらっとる一む通信も月 1 回です。

(会長)

館長からご提案がありましたけれども、ゆいぴあ全体の広報誌について、ご意見ありましたらお願いします。

(G 委員)

それは誰向けのものですか。

ゆいぴあ内に置いておくものなのか、市民の方に配るものなのですか。

(事務局 A)

ゆいぴあの中に置いて置くというイメージです。

それをもとに、ホームページも夢つながり未来館として発信するので。

(L 委員)

青少年活動サポートプラザも、広報誌の創刊号だけはあるのですが、続かなかったというのが現状なのです。職員が作るというのはなかなか難しかったので、ボランティアさんの力をお借りしないとしんどいのかなと思います。

ゆいぴあ全体というのは作ったことがないですし、あってもいいのかなと個人的には思いますが、継続できるのかどうかはわかりません。

(J 委員)

夢つながり未来館に置くだけだったら意味がないと思います。それならば、掲示物でアピールすればいいことなので。

例えば山田の公民館とニュータウンを入れたら 16 地区くらいありますので、それぞれにゆいぴあ広報誌を置くというのであればいいと思いますが、この中に置くだけの目的で作るというのはあまり意味がないと思うんですけどね。

(事務局 A)

例えば、博物館便りなんかも出ていますし、紙ベースで置くのはここだけでも同じもの

を電子データとして載せていくのはどうでしょう。

(J 委員)

ホームページの閲覧数がどれだけあるかわかっていて言っておられるのであれば良いと思いますが。

するのであれば、市民にも配らないともったいないですよ。

(B 委員)

「ゆいびあ通信」とか「ゆいびあタイムズ」という形で、今おっしゃった公民館や郵便局、病院など、人が集まるところに置かないと、大人は手にとって見ないと思います。

(J 委員)

その延長で言えば、保育園もいいでしょうし、吹田市内のスタジオなど、いろいろなところに置かせてもらったらいと思います。夢つながり未来館の中だけでやるのでは、ここだけで終わってしまいますのでやらなくていいと思います。

(事務局 A)

中途半端ではだめということですね。

(I 委員)

私は市報すいたをよく読んでるのですが、ゆいびあの内容はばらばらに載っていません。ゆいびあならゆいびあの事業として載せたらわかりやすいと思うのですが。これはここで言うべきことなのかどうかはわかりませんが、月 1 回配布になったので量も多いし見にくくなっていてめんどくさいという人も多いので、その中でもこのページだけは読もうという見せ方にすればいいのではないかと思います。

(事務局 C)

過去にも同じようなご意見がありまして、夢つながり未来館で一つの枠で載せられないかトライしたことはあるのですが、どうしても所管で掲載することが基本になってまいりますので、夢つながり未来館という枠で掲載するのは難しいということでした。

最近では、青少年活動サポートプラザで子育てに関する講演会をすることになった場合は子育てのところに掲載できるようにはなっているのですが、すべてを一緒に掲載するのは今すぐには難しいかなと思います。

(I 委員)

こうした三つの部署が入っている建物を建てたのも新しい試みで、視察される方も多い

わけですから、それだけ力を入れている事業なのであれば広報にも協力してもらいたいと思うのですけどね。

(J 委員)

もし広報誌をするのであれば、盆正月くらいやってみてもいいんじゃないですか。どうなるかはふたを開けてみないとわかりませんが、一度やってみたらどうですか。

(副会長)

最近は公民館に置いて、取る人が少ないんですよ。たくさん種類を置いているので、その中からゆいぴあの広報誌を見てもらうのは、至難の業です。

だからといって、ゆいぴあ内だけに置くのだとあまり意味がないし。

(J 委員)

私のところでも毎月だいたい 2,000 部 3,000 部作るのですが、効果があるのかどうかかわからないので、もう止めましょうかという風になっています。作る人間は楽しいので止めたくないという気持ちはわかりますが、効果が無いのであれば意味が無いのでね。

(副会長)

意外と効果はないのですよね。

(C 委員)

のびのび子育てプラザの場合でしたら、社会福祉協議会や民生児童委員が 4 ヶ月検診のときなどに入れたりもできますが、それにしても年間 3,200 人くらいしか赤ちゃんが生まれていませんから、あとはコミュニティーソーシャルワーカーさんをお願いするとか各子育て支援のところをお願いして配るしかないんですよ。

(M 委員)

紙媒体はなかなか見られないというお話もあるのですが、のびのびだよりは最初は 200 部くらいしか刷っていなかったのですが、毎回刷り増して、今では 400 部以上刷って無くなる状況です。のびのび子育てプラザで行っている事業で何を見て来られましたかと聞くと、けっこう市報を見られている若いお母さんもいらっしゃいます。

色々な年齢層に広げていくという視点で一度トライしてみてもいいかなと思います。ゆいぴあとしての大きなイベントをお知らせする意味で、ゆいぴあだよりという形で 3 館が連携するときのお便りはゆいぴあだより、独自の部署でやるものは独自のお便りという形ですみ分けをしながら作っていくのもあるかと思います。

(会長)

のびのびだよりは下に置いておられるのですか。

(M 委員)

1階ののびのび子育てプラザの中と外に両方置いているのですが、気がつくとなくなっています。

だいたい15日前後に翌月のお便りを出すのですが、2ヶ月分を並べて置いておくとなくなってしまうことが多いです。

(会長)

のびのび子育てプラザで出されているものに、その他のものをくっつけてもいいんじゃないですか。

(M 委員)

図書館との「一人ののびのび読書タイム」などはそうさせてもらっています。

(会長)

その方が現実的ではないでしょうか。

大きさはどのくらいですか。

(M 委員)

今のところはA4の用紙1枚です。

(会長)

両面印刷ですか。

(M 委員)

表はのびのび子育てプラザの事業、裏は保健だよりなどを載せています。

(J 委員)

じゃあA3の用紙2枚くらいとかどうですか。

(M 委員)

ゆいぴあだよりとして出すのであればそうですね。

ただ、情報が多ければ見るかといえばそういうものでもないと思うので、凝縮したものでもいいかなと思います。

(C 委員)

Facebook や LINE など広がっていくと思うんですよ。

J 委員がおっしゃるように、裏に入れてもらったらかえっていいかもしれないですよ。

しいて言えば、そこに「青少年委員が活動していますよ」とか、「保育ボランティアしますよ」というのを書いておいてもいいかもしれない。

(M 委員)

裏に載せるのはいいかもしれませんね。

(C 委員)

一緒に交流ができるかもしれません。

(J 委員)

そうなってくると、紙面の企画でしょうね。

(事務局 A)

今の話でいうと、青少年がのびのび子育てプラザでこんなのをやってるんだなという逆の視点もあるなと思いました。

(C 委員)

それと、最初に K 委員から質問があった事業 2 については、年間 2 名しか参加されなかったとありますが、男性ですか女性のどちらなのですか。

(事務局 C)

女性でした。

(C 委員)

それは、保育士や福祉の仕事をしたという方だったのですか。

(事務局 C)

そうですね。

将来のためにされる方もいらっしゃいますし、実際に体験してみたいと思って来られる方もいます。

(C 委員)

そういう方がもっと増えていただけるとありがたいですね。

(事務局 C)

現在もポスター掲示して周知しており、のびのび子育てプラザと連携しながら募集もしているのですが、だんだん少なくなってしましまして、最近は問い合わせも特になく状態です。

今後、見直していきたいと考えている事業の一つです。

(C 委員)

逆に、高校 2 年生くらいで進学を考えておられる方に需要があると思います。

福祉総務課にそういうことが好きでたくさん入ってこられている方がいらっしゃるのだから、そういう方にも PR していけばいいのではないのですか。

(K 委員)

私もすごくもったいない気がします。大学や短大の保育を目指されている方に、PR ができれば来られると思います。

私も友人がいるのですが、やはり実践の場がほしいと、実社会に出た時に本当に学んだことが役に立っているのかというところで不安だという声を聞きますので、ゆいぴあでちょっとした体験できる環境があると知れば、絶対に増えてくると思います。

(C 委員)

その人たちが音楽に興味があれば、更に上も使っていただけますし。

(K 委員)

そうした音楽を子育てに結びつけて、スペースを取らずにできることから始めてもいいですよ。

(C 委員)

音楽をしている学生に何人か来てもらってもいいかもしれません。コラボレーションするなど。

(J 委員)

先ほどの子育てフロア委員会が出ていた話ですが、先に回してもなかなか結論はでないので、できることから始めたらどうでしょうか。

ゆいぴあの広報のことは、年 1 回ぐらいのびのび子育てプラザの広報に載せていくのでもいいと思います。

子育てフロア委員会から言われている、小学生の受け入れについてはもう少し掘り下げていかなければいけないと思います。

お聞きしたいのは、小学生の入館を断っているという文面がありますが、これはどういうことなのでしょう。

(M 委員)

のびのび子育てプラザは就学前の親子を対象としていますので、小学生の入館はお断りしています。

(J 委員)

のびのび子育てプラザ内の立ち入りができないのですね。
親子で来ていてもだめなのですか。

(M 委員)

何か用事が入って来られることはありますが、小学生が入って遊ぶスペースではないということです。

(J 委員)

それだったら、コラボレーションして何かやろうと思ってもできないので、残念な気がします。

(M 委員)

それをエントランスを使いながらうまくできないのかなと論議をしています。

1ヶ月、2ヶ月の赤ちゃんも来られていますので、そこに小学校のお子さんが来られて共存して遊べる場所ではないんですよね。

(J 委員)

エントランスに学生さんがいるのはよく見かけるんですけどね。

(B 委員)

エントランスには大人の方がたくさん来ておられたり、3階の自習室がいっぱいだから学生さんがそこで自習しているという状況です。今のような形が本当の意味でのエントランスの利用の仕方かもしれません。それをつぶすのは我々のエゴかもしれませんが、せっかく一緒に来ている小学生の遊ぶスペースが何とかならないのかというのが、お母さんたちの切実な願いです。

エントランスでお年寄りが一つのテーブルを使って食事をしていることもありますし。椅子を取っ払ってしまえば長時間座っているということはなくなると思うんです。椅子や机が多すぎる気がします。

(副会長)

それは図書館でも同じです。

(H 委員)

やはり机や椅子が多いからだと思います。

普通はエントランスにあんなに置かないですよ。広場にして、端に置いてある椅子に座って休憩するならいいんですけど。見ていると、長時間パソコンで何かをされていたりして小学生はあそこにはほとんどいないですよ。親御さんが特に低学年の子には行ってはだめだと言っているのかもしれませんが。

(M 委員)

場所の問題はいろいろ課題があると思いますが、どこか館内で小学生が安心して遊べる空間の確保ができたらいいなあとと思いますが、ここですぐには結論は出ませんし、時間をかけて論議する大きな課題かなと思います。

それが3館連携にも繋がっていくと思います。

(H 委員)

小学生だけが抜けてしまっている気がするんですよ。親御さんがあそこは小学生は入っちゃだめだと言ってる可能性もあるんです。

毎回でなくてもかまわないので、小学生も入れるようにとか、春休みは優先的に小学生の居場所を作るとか。

(会長)

1・2年生は保護者と来て居場所がないなという感じで、3・4年生くらいになると来ないんですか。

(I 委員)

3階に来ているんじゃないですか。

(G 委員)

3階でゲームなどをしています。

ボードゲームやカードゲームなど、いろいろです。

(会長)

高学年ぐらいになったら3階ですよ。

(L 委員)

3階は誰でも来れる場所なので、べつに1年生が来てはいけないわけではありません。

ただ、親の目のとどかないところで遊ばすことに問題があるので、親が心配だということなんです。

3階は子育ての方も使っておられますし、小学生コーナーとして畳が敷いてあるスペースもあります。

ただ、低学年の子がそこに一人で上がることに親御さんが心配されるので、3階で解決することもなかなか難しいのかなと。3階でのびのび子育てプラザの行事が何かできるのであればいいんですけど、別れてしまうところに問題があるのかなと思います。

(G 委員)

実際に親から離れたところで遊ばれると心配だという声が入っているのですか。

(H 委員)

あります。

(L 委員)

一緒に入りたいということですよ。

(H 委員)

そういうことをお願いしたいという声が子育てフロア委員会に上がってきます。

回答がもらえないので何度も同じ質問が出るというのが現状ですので、できるものはできる、できないものはできないという説得力のある回答をいただければと思います。

すぐに答えが出なくてもかまいませんので、ただ「市として決まっているから」という答えだけでは納得いきませんし、それなら規約を変えていけばいいし、そういったことを心がけて回答していただければ「無理なものは無理なんだ」と私達も思い、何度も言いませんし、時間の無駄がないと思います。それに、フロア委員会も活発な議論ができると思うんです。しかし、「言ってもだめなんでしょう」というふうになると、せっかくのいい意見も埋没してしまうし、欠席者が増えることだってあり得る。ですから私は、できるだけ意見を吸い上げて行って、M 委員に「必ず回答ください」と言っていますが、出来る出来ないの回答を待っているのではなくて、「今こういう状態です」と途中経過をいただけたら皆も声が行き届いているのだと納得します。

(会長)

のびのび子育てプラザは乳幼児を対象としているのですか。

(事務局 A)

もちろん就学前のお子さんを対象としておりますが、市としてどうかというよりも、生まれたばかりでやっとのびのび子育てプラザに出てこれた乳児の保護者だと、小学生に來られると安心して遊べないということもあると思うのです。利用者全体として小学生を入れてくれというのではなくて、一方で乳児の保護者は安全でゆったりした環境がほしいということで、利用者間の利害関係の調整もありますので悩ましいところですが、全然取り上げないということではなく、丁寧に考えていければと思っています。

ゆいぴあ全体の問題として検討していきたいと考えています。

(H 委員)

おっしゃる通りですね。ですから、せめてエントランスで遊んでいる小学生の子の兄弟を見ながらのびのび子育てプラザを利用できませんかという話が出ているだけで、そのためすりガラスを透明にしてもらえたらありがたいという意見が出ており、絶対に中に入れてほしいとは言われていません。

(会長)

時間がだいぶ厳しくなってきましたので、子育てフロア委員会からのご意見もすぐに解決することは難しそうですので、また改めて検討できたらと思います。

議事2ですが、子育てフロア委員会からは報告も兼ねてということでいただきましたが、その他の委員会はいかがでしょう。

(I 委員)

一つお知らせがあります。

初めて山田駅前図書館で DVD 上映会を行います。「次郎長三国志」という映画です。なかなか著作権の許可が下りている映画がないのでこの映画になりましたが、おもしろい作品ですので、平日ではございますが是非お越しいただければと思います。

よろしく申し上げます。

(会長)

この案内はどこかに置いてあるのですか。

(I 委員)

これは図書館にも置いてありますし、市報すいたにも載っています。

(G 委員)

その他にもビブリオバトルもありますよね。

(I 委員)

あります。

(N 委員)

人が集まっていないので、よければどうですか。

(I 委員)

3月15日(日)10時半～12時までです。

(N 委員)

現在、発表者を5名募集しているところです。中学生以上だったらどなたでも参加できます。

(会長)

続いて青少年委員会からお願いします。

(G 委員)

大きく二つあり、前回の Whale フェスティバルと今回の Whale フェスティバルについてです。

前回の Whale フェスティバルは、まず盛り上がったということがいえます。

9組募集したところ12組の応募がありました。それから、大きなクリスマスツリーを作りました。写真を見ていただけたらと思いますが、人間3人分くらいの高さのものを作りました。それから、僕は趣味で写真を撮っているのですが、撮った写真を出演者の皆さんに配ったところ、それが話題を呼び、知名度アップに繋がったのではないかと思います。入場者全体の人数は約150人でした。それと、青少年委員会が結束して動けたということです。イベントの前半、委員長が用事で来れなかったのですが、委員長以外のみんなで結束して動くことができました。それから、いくつか反省点がありました。時間に余裕のあるスケジュールを組みましようということと、音響機器に触れる人が増えたらいいねということです。

前回は以上になります。

(F 委員)

引き続き、次回の第5回 Whale フェスティバルについてお話しさせていただきたいと思えます。

今年度中はテーマはいつもとあまり変えずにやろうと考えています。クリスマスツリーに続き、今回は桜の木を作ろうと思っておりまして、メッセージカードを3階に置いて、3

月 20 日まで募集して、小学生から高校生まで来てくれている方に、4 周年に向けて感謝の思いや抱負など何でもいいので書いてもらいます。メッセージカードは青少年委員が回収し、桜の木に付けて当日皆さんに見てもらおうと考えております。出演者はまだ 0 ですが、今回は削らずにやりたいと思います。

前回、運営協議会で出た意見で、大人バンドをやるかやらないかというのはとりあえず今は保留ですが、世代を超えた繋がりについては次年度から前向きに取り組んでいきたいと考えております。

来年度は小中高の繋がりをもっと深めていきたいことと、Whale フェスティバルでも演劇やミュージカルなどもできたらいいなと思ったり、継続的な月一イベントもできたらいいなと思っております。

そして、何よりもどんどん周知して、もっと活発に活動していけたらと思っています。

(会長)

ありがとうございました。

皆さんから何かご意見等ございますでしょうか。

それでは議事の 3「その他」について、事務局の方から報告はありますか。

(事務局 C)

ございません。

(会長)

委員の皆さんからはいかがでしょうか。

(F 委員)

先ほど事務局 A がおっしゃられたボランティアについては、やってもいいと思います。

ただ、青少年委員会とどう区別をつけるのかという問題が出てくるので、その辺はどうかかなというところですね。

(会長)

それでは、最後になりますが、次回の開催日程ですが、事務局よりお願いします。

(事務局 C)

運営協議会は概ね 3 ヶ月に 1 回開催されておりますので、次回の開催は 5 月になってまいります。

次回の会議ですが、5 月第 4 週の 18 日（月）から 22 日（金）、もしくはその次の週でいかがでしょうか。

(会長)

それでは、次回の会議は平成 27 年 5 月 26 日に開催したいと思います。本日は以上になります。

お疲れ様でした。

副会長、閉会の挨拶をお願いします。

(副会長)

本日はたくさんの意見が出たと思います。

「つながり」ということは非常に大事ですが、本来のそれぞれのカラーも出さないといけないので、その辺りは事務局と相談しながらより良い形を作っていけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

本日はありがとうございました。